

# 「相模原市一般廃棄物処理基本計画改定（案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

## 1 概要

平成31年3月に一般廃棄物の処理についての基本方針である「第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画」を策定しましたが、これまでの数値目標の達成状況や施策の実施状況を検証するとともに、廃棄物行政を取り巻く課題や社会情勢の変化を踏まえ、既存施策の見直しや新規施策を盛り込むなど必要な見直しを行い、改定するものです。

この度、第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画を改定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、3人の方から10件のご意見をいただき、お寄せいただいたご意見についての意見募集の概要、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

なお、いただいたご意見につきましては、今後の取組に生かしてまいります。

## 2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和5年12月15日（金）～令和6年1月22日（月）
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

※ 資料の配架場所

廃棄物政策課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(星が丘・沢井公民館を除く)、各図書館、市立公文書館

## 3 結果

### (1) 意見の提出方法

意見数		3人（10件）
内 訳	直接持参	1人（3件）
	郵送	人（件）
	ファクス	人（件）
	電子メール	2人（7件）

### (2) 意見に対する本市の考え方の区分

- ア：計画案等に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など）

(3) 件数と本市の考え方の区分

項目		件数	市の考え方の区分			
			ア	イ	ウ	エ
①	第1章 「計画の基本的事項」に関すること	1			1	
②	第2章 「計画(改定前)の振り返り」に関すること	1		1		
③	第4章 「目指す姿」に関すること	1		1		
④	第5章 「目標達成に向けた施策」に関すること	7	3	1	3	
合計		10	3	3	4	

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
① 第1章 「計画の基本的事項」に関すること			
1	<p>PDCA サイクルの「DO 実行」と「ACTION 改善」が円滑に行われるための「協議会」の設置について</p> <p>審議会は答申が基本計画に反映され、施策通り実行されているか、検討し審議する「CHECK 評価」の場であるという認識である。今期の審議会を傍聴していて、委員の意識が高く、熱心に活発に意見が交わされていた。施策に反映させ、現場で実現して欲しい要望も多く、それに対して該当担当課は「検討します」と持ち帰り、その後、実現に向けて対応したのかどうか不透明さを感じた。</p> <p>また、今期の審議会で審議の多くを占めていた、最終処分場の課題、有料化、戸別収集の検討という調査や研究が必要な重要課題もあり、それらを重点的に協議し、施策に着実にスピーディ</p>	<p>本市では一般廃棄物の減量化、資源化及び適正な処理に関する事項や必要と認める事項について調査及び審議するため、自治会、高齢者団体、事業者、消費者団体等の代表者で構成される廃棄物減量等推進審議会を設置しており、審議会ですぐにいただいたご意見を基に、様々な施策を進めてまいりました。引き続き、審議会の議論を踏まえ、市民・事業者・行政の協働によるごみの減量化、資源化施策を進めてまいります。</p> <p>なお、例示の「ごみゼロ社会推進協議会」は、廃棄物減量・再利用推進審議会が環境審議会に統合されたことに伴い設置したものと承知しております。</p>	ウ

	<p>一に、主体性をもって実現していく「協議会」の設置の必要性を強く感じた。</p> <p>八王子市では「ごみゼロ社会推進協議会」が設置され、町会・自治会の代表、一般廃棄物の適正な処理や減量、再利用の促進に熱意と識見を有する方、高齢者団体の代表、学生の代表、事業者の代表、消費者団体の代表など各分野の代表で構成され、市の施策を具現化、推進している。ぜひ、相模原市も「協議会」を設置し、市民・事業者・行政の協働による取り組みをスピーディーに現場で実践して頂きたい。</p>		
② 第2章 「計画(改定前)の振り返り」に関すること			
2	<p>社会情勢の変化に伴う新たな課題</p> <p>新たな課題 2 食品ロス対策について</p> <p>第 3 次相模原市一般廃棄物処理基本計画の改定(案)を読んで食品ロス排出量がとても多いことが理解でき、今後特に取り組む必要があるなど理解できました。</p> <p>すでにフードバンクが行われています。今後も家庭や事業者へ情報提供のみならず市内商店会への情報提供をお願いします。</p> <p>私は市内商店会に加盟する飲食店です。今後加盟する商店会への食品ロス問題への取り組みを促してみます。</p>	<p>食品ロス対策は重要な課題であるととらえております。</p> <p>本市では、中小事業者に対して戸別訪問を行い、業種に応じた情報提供や啓発活動を実施する中で、対象が飲食店の場合には、食品ロスに関するご案内も行っております。</p> <p>また、商店会や業界団体の皆様に対しては、説明会への職員派遣も行っておりますので、是非ご活用ください。</p>	イ
③ 第4章 「目指す姿」に関すること			
3	<p>1人1日当たりの削減量がなぜ、27gなのか根拠がわかりづらい。おそらく、令和9年の1人1日当たりの家庭ごみの排出量の目標が440gで令和4年の排出量が467gで、その差の27g減らせば達成できるという事と思われるが、例に挙げられている一つを取り組めばすぐに出来てしまい、達成感</p>	<p>平成31年3月に策定した、第3次一般廃棄物処理基本計画では、令和9年度の市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源を除く。)の計画目標値を465gとしましたが、前倒しで目標値の達成が見込まれました。このため、更なる家庭系ごみの減量化を進めるため、目標値をさ</p>	ウ

	<p>もなく、簡単すぎる。市民に負担をかけないようにという配慮にしても、これでは、市民の認識はこの程度でいいと思い、更なる減量化の意欲につながらない。</p> <p>イベントなどの周知啓発の現場では、市のごみ減量のキャラクター「レモンちゃん」がレモン1個分の重さ100gを1人1日減らしましょうというコンセプトで周知してきている現状と計画にも乖離がある。</p> <p>SDGsの大きな流れで市民の意識の高まりを期待できる中、削減の目安は子どもにもわかりやすい100g削減で現場に合わせ、市民の意欲につなげて頂きたい。</p>	<p>らに下げた440gとしたものです。現計画では平成29年度から令和9年度までに29g減らすことを目標としていますが、改定版では更に25g減らすことになり、継続したごみ減量に市民が一丸となって取り組まないと達成することが困難であると考えております。</p> <p>このため、引き続き「1人1日100g（レモン1個分）の減量」を掲げ、より一層のごみの減量化・資源化を進めてまいります。</p>	
④ 第5章 「目標達成に向けた施策」に関すること			
4	<p>取組の柱Ⅲー実施事業2のリード文に「粗大ごみの不適切排出」という記述があるが、そもそもごみ集積所に出せない粗大ごみを出すこと自体が違法と認識すべきです。しかも、問題なのは、普段利用している住民が出す粗大ごみではなく、外部から車で持ち込んで捨てていく粗大ごみです。ごみ出しルールの問題ではないと思うので、対策をきちんと検討してほしい。</p>	<p>ごみ・資源集積場所への粗大ごみの不適正排出につきましては、課題であると認識しております。</p> <p>いただいたご意見も踏まえ、今後、有効な対策を検討してまいります。</p>	ウ
5	<p>市民の取組で、生ごみ処理容器などを活用した生ごみの堆肥化の実施は、市民一人ひとりが取り組めば生ごみ・食品ロスがゼロになり、大きなごみ削減につながる取組。市では「はじめよう！生ごみダイエット」という4Rの実践で生ごみを減らすパンフレットを作っており、市の制度である「生ごみ4Rアドバイザー制度」もある。この2点をp.67～69のキーワードの説明のように紹介してほしい。</p>	<p>本市では、生ごみや食品ロスの削減への取組をより一層進める必要があると考えております。</p> <p>いただいたご意見を基に、取組の柱Ⅰ「ごみの更なる削減」ー基本施策3「生ごみ・食品ロスの削減と資源化」ー実施事業2「生ごみ・食品ロスの削減」の行政の取組に「生ごみ4Rアドバイザー派遣制度の拡充」を追加いたします。</p> <p>あわせて、「資料編」の「11 用語</p>	ア

	特に「生ごみ4Rアドバイザー制度」は現在、アドバイザーは3人で、それぞれ事情があるなか活動しているが、派遣依頼が増えており、アドバイザーが足りない現状である。そこで、行政の取組に「生ごみ4Rアドバイザー制度の充実、利用促進」を加えて欲しい。	解説」において、「生ごみ4Rアドバイザー派遣制度」を追加して説明します。	
6	ごみの減量化・資源化、SDGsや脱炭素の取組を推進するためにも、製品プラスチックの分別収集はスピード感を持って実施する必要がある。行政の取組に対する進行管理を見ると、令和9年までに調査・検討となっており、課題もあると思うが、「※実施可能と判断した場合、開始時期を決定し実施」を付記して推進してほしい。また、市民に分かりやすい分別方法を考えてもらいたい。	令和4年4月の「プラスチック資源循環法」の施行を受け、本市においても製品プラスチックの分別収集は積極的に進めるべき取組であると考えております。 いただいたご意見をもとに、5-5「行政の取組に対する進行管理」－取組の柱I「ごみの更なる削減」－基本施策1「家庭系ごみの減量化・資源化」－実施事業2「プラスチックごみの削減」－「製品プラスチックの分別収集及び再資源化の実施に向けた検討」に「※実施可能と判断した場合、開始時期を決定し実施」を追加いたします。 また、市民の意見や先行事例を参考とするなど、市民に分かりやすい分別方法となるよう努めてまいります。	ア
7	行政の取組 ○清掃工場や最終処分場の見学会の実施について 今期の審議会を傍聴し、議事録を読み、最終処分場について多くの時間審議され、喫緊の課題であると実感した。令和19年には埋め立て地が満杯になり、次の候補地を決めなければならず、地元の負担も大きく、市民全体に広く周知しごみ減量していくことをスピード感を持って取り組まないとならない。	最終処分場の役割や必要性をより多くの市民にご理解いただき、ごみの減量化・資源化を進めることは大変重要であると考えており、これまでも公民館等の出前講座をはじめ、広報さがみはらや市ホームページ、ラジオ等の媒体を活用したり、各種イベント時のパネル啓発や現地見学会を開催したりするなど、様々な機会をとらえて周知してまいりました。	イ

	<p>しかし、現状は最終処分場の地元の南区では意識もあり知っている市民も多いが、中央区、緑区では、ごみを燃やした焼却灰を埋め立てられていることすら知らない市民が多い。そこで、この地域対象のまちかど講座を、依頼を待つのではなく、市が積極的に開き、最終処分場の現状の周知に力を入れて頂きたい。また、見学会を前年踏襲並みの実績にとどめず、回数を増やし、一人でも多くの市民に最終処分場を見てもらう機会を作って頂きたい。</p>	<p>特に現地見学会は、参加者の皆さまから好評をいただいております。市としてもより多くの方に最終処分場を知っていただく必要があると考えておりますので、引き続きこれらの取組を実施するとともに、新たな啓発等も検討してまいります。</p>	
8	<p>最終処分場の深さと埋め立てた後のかさ上げした高さや広さの数値を入れ、わかりやすくビル何階建てとか、テニスコート何面分など明記し、その広大な埋め立て地が焼却灰で埋まってしまうというリアル感が実感できる表現で喫緊の課題であることを市民に強くアピールするべき。写真もガードレールが邪魔して広大さがわからない。もっと俯瞰でみた写真の方がわかりやすい。</p>	<p>ご意見のとおり、最終処分場の大きさや、残余容量等が視覚的に分かるように、写真の差し替えを行いました。また、大きさが分かりやすいように写真のコメントとして「第2期整備地（手前）は学校のプール1,280個分の大きさ」を追加しました。</p>	ア
9	<p>最終処分場の延命化や、市の事務事業に伴う CO<sub>2</sub> 排出量の約 6 割を占める廃棄物焼却を減らすためにも、家庭ごみの大幅な減量化・資源化を推進する必要がある。</p> <p>残念ながら、集積所に出しさえすれば市が無料で処理してくれると考える市民がまだまだ多いのが現実で、4 R の周知・啓発だけで家庭ごみの減量化・資源化を大きく進めることは難しい。レジ袋の有料化によりマイバッグの利用が一挙に進んだように、有料化等の市民の意識を変え、行動に移してもらえる施策の実施が必要です。</p>	<p>家庭から排出される一般ごみの有料化につきましては、ごみの減量化・資源化を進め、最終処分場の延命化を図る効果的な施策の一つとしてとらえております。いただいたご意見も踏まえ、引き続き調査検討を進めてまいります。</p>	ウ

<p>10</p>	<p>有料化については第 2 次一般廃棄物処理基本計画（以下第 2 次基本計画）策定の中で、審議会では「家庭ごみ有料化検討部会」を設け、とりまとめの報告を平成 19 年(2007)年 8 月 8 日の審議会で、報告し資料を作成している。その中で市は、平成 15 年度をピークに年々ごみ量が減少する傾向にあり、プラスチック製容器包装等の分別回収の実施や、市民に周知・啓発することにより、ごみ量が減少できるとし、有料化については、旧相模原地域と津久井地域のプラスチック製容器包装等の分別回収が統一され、減量化施策を着実に推進し、それでも一定期間にわたって家庭ごみの排出量が増加に転じるなど、ごみの減量化が図れない場合は、家庭ごみの有料化を導入すべきであると、見解を示している。</p> <p>第 2 次基本計画の結果は家庭ごみの量は減少していたが、目標値は達成できておらず、この時点で、明らかな減量化が達成できなかったと判断し、第 3 次基本計画策定の時点で有料化導入をすべきであった。中間見直しのこの機会に、今まで調査、検討してきた内容を審議会で速やかに説明し、第 2 次基本計画策定で審議会に設けた「家庭ごみ有料化検討部会」のような重点審議部会を設け、令和 9 年度までの調査・検討を前倒しし第 3 次基本計画期間内に有料化を実施すべきである。</p> <p>また、戸別収集とプラスチック製品分別回収は、審議会でも意見が出ている通り、有料化とセットで行う方が市民の理解と意識改革が進みやすい。有料化で収集場所での回収のままでは指定されていないごみ袋で捨てられたときに放置されかねない。戸別収集と</p>	<p>家庭から排出される一般ごみの有料化につきましては、ごみの減量化・資源化を進め、最終処分場の延命化を図る効果的な施策の一つとしてとらえており、市が調査、検討してきた内容を基に今後審議会の場で論議を進めてまいります。</p> <p>なお、平成 19(2007)年 11 月 7 日開催の同審議会において、市は「家庭ごみの有料化については、仮にごみの排出量が目標値を上回ることがあったとしても、そのことをもって有料化を実施すると言ったことではなく、一定期間にわたって排出量が増加した場合、有料化に取り組むとするものである。」と説明しており、目標値を達成しないことをもってただちに有料化を行うとはしておりません。</p> <p>また、家庭から排出される一般ごみの有料化にあわせて戸別収集やプラスチック製品の分別収集等を行うことにつきましても審議会で議論してまいります。</p> <p>焼却残渣の資源化については、調査検討を進めてまいります。</p>	<p>ウ</p>
-----------	---	---	----------

	<p>セットであれば、指定されていない袋で出されて回収されなくても、出した人が出し直すことが出来る。プラスチック製品分別回収も指定の袋の価格を他の袋より高く設定すれば、抑制することが出来る。</p> <p>有料化と戸別収集をセットで実施した東京都調布市は翌年のごみ総排出量は前年対比約 20%も減量している。近隣の青梅市、日野市も同様の実績があるがそれ以降の減量は横ばいで、有料化はカンフル剂的な減量化の最後の砦ともいわれる。有料化以降、最終処分場の課題はやはり、焼却灰のエコセメント化で、調布市は近隣自治体と組合を作り、日の出町でエコセメント化している。(調布市のごみ・リサイクルこれまでとこれから参照)</p> <p>審議会で、市はこのエコセメント事業は東京都主導の下、26 市町村が力を合わせ長い年月をかけて作ったものであると認識しており、ハードルが高いのが現状であるという見解であるが、踏み出さなければ何も起こらないゼロである。相模原市の力を発揮し、近隣の自治体と力をあわせ、東京都の事例を調査、研究し実現の第 1 歩を踏み出すことを切に願う。</p>		
--	--	--	--